第8次熊本県保健医療計画に係る分野別検討体制 補足資料1

R5.7.7現在

分 野			審議会・協議会等	事務局
地域医療構想の推進			①熊本県地域医療構想調整会議 ②各地域医療構想調整会議	医療政策課
5疾病	がん	がん対策推進計画	熊本県がん対策推進会議	健康づくり推進課
	脳卒中		熊本県循環器病対策推進協議会	健康づくり推進課
	在環器病対策推進計画 —		熊本県脳卒中医療推進検討会議	医療政策課
	心筋梗塞等の心血管疾患		熊本県心筋梗塞等の心血管疾患医療推進検討会議	医療政策課
	糖尿病 ヘルスご	プラン(健康増進計画)	くまもと21ヘルスプラン推進委員会	健康づくり推進課
	精神疾患		熊本県精神保健福祉審議会	障がい者支援課
	認知症 高齢者福祉計	画・介護保険事業支援計画	①熊本県認知症疾患医療連携協議会 ②熊本県社会福祉審議会高齢者専門分科会保健福祉部会	①認知症対策・地域ケア 推進課 ②高齢者支援課
6 事業	救急医療 災害医療		熊本県救急・災害医療提供体制検討委員会	医療政策課
				医療政策課
	新興感染症発生・ま	ん延時における医療	熊本県感染症対策連携協議会(仮)	健康危機管理課
	へき地の医療 感染症予防計画		熊本県地域医療対策協議会	医療政策課
	周産期医療		熊本県周産期医療協議会	医療政策課
	小児医療		熊本県小児医療体制検討会議	医療政策課
在宅医療	在宅医療		熊本県在宅医療連携体制検討協議会	認知症対策・地域ケア推進課
医療従事者の確保	医師	医師確保計画	熊本県地域医療対策協議会	医療政策課
	歯科医師、歯科衛生	————— Ĕ士、歯科技工士	熊本県歯科保健推進会議	健康づくり推進課
	薬剤師	薬剤師確保計画	熊本県薬事審議会	薬務衛生課
	保健師、助産師、看	護師、准看護師	熊本県看護対策検討会議	医療政策課
	介護 · 福祉従事者	· 介度保険事業支援計画(再掲)	熊本県社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会	高齢者支援課
その他保健医療	外来医療	外来医療計画	①熊本県地域医療構想調整会議 ②各地域医療構想調整会議	医療政策課
	移植医療		熊本県移植医療推進ネットワーク協議会	薬務衛生課
	血液の確保		熊本県献血推進協議会	薬務衛生課
	難病		難病医療連絡協議会	健康づくり推進課
	アレルギー疾患		熊本県アレルギー疾患医療連絡協議会	健康づくり推進課
	歯科保健医療	歯科保健医療計画	熊本県歯科保健推進会議	健康づくり推進課
	母子保健 くまもと	子ども・子育てプラン	子ども子育て会議	子ども未来課
	高齢者保健医療福	祉(介護保険含む) ・機保険事業支援計画(再掲)	熊本県社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会	高齢者支援課
	障がい者保健医療		障害者施策推進審議会 (発達障がい(児)者・重症心身障がい(児)者の保健医療福祉)	障がい者支援課
	結核	結核対策プラン	熊本県結核対策推進会議	健康危機管理課
	エイズ		熊本県エイズ対策会議	健康危機管理課
	肝炎	肝炎対策推進計画	熊本県肝炎対策協議会	健康危機管理課
	医薬品等の安全対	 策	熊本県薬物乱用対策推進本部	薬務衛生課

構成・体系(案)

資料1-2

- (1) 第7次計画の総合評価において、全体として概ね予定どおりに取組みを推進できたことから、計画の 基本的な構成(「①基本構想」「②基本計画」「③計画の実現に向けて」)を維持
- 「①基本構想」では、第8次計画の「基本目標」を設定し、「②基本計画」の中にその目標を実現す るための「施策の柱」を設定
- (3) 「地域医療構想」については、引き続き推進するため、「①基本構想」にその方向性等を記載
- (4) 二次保健医療圏ごとの地域計画については、県計画と一体的に推進するため、「二次保健医療圏にお ける計画の推進に向けて」として県計画に統合し、課題と取組みの方向性を記載

第7次熊本県保健医療計画

〔基本目標〕

安全安心な暮らしに向けた、 一人ひとりの健康づくりと 地域における保健医療の提供

地域医療構想の推進

〔施策の柱〕

生涯を通じた健康づくり

地域で安心して暮らせる保健医療の提供

地域の保健医療を支える人材の確保・育成

健康危機に対応した体制づくり

熊本地震からの医療提供体制の創造的復興

③計画の実現に向けて(県民・関係機関の役割、進行管理など

第7次計画の総合評価、 新しいくまもと創造にむけ た基本方針を踏まえた変

国の指針、熊本県地域医 療構想の推進を踏まえた

施策の柱(4本)」は、 基本的に維持(項目に大き な変更がなかったため)

熊本地震の経験を踏まえた 医療提供体制は削除し、 「災害医療」の項目に統合

第7次地域保健医療計画

二次保健医療圏ごとに、地域の課題の掘り下げや連携体制の 構築など、地域の特性応じた重点的な取組み等を記載する10 の計画を策定(県計画と整合を図る)

①熊本·上益城 ②宇城 ③有明 ④鹿本 ⑤菊池

⑥阿蘇 ⑦八代 ⑧芦北 ⑨球磨 ⑩天草

を推進する

第8次熊本県保健医療計画

〔基本目標〕

県民が地域で安全・安心に 暮らし続けられるための 持続可能な保健医療体制の構築

地域医療構想の推進

〔施策の柱〕

- ・ 生涯を通じた健康づくり
- 地域でいつまでも安心して暮らせる保健医療の提供
- ・地域の保健医療を支える人材の確保・育成
- ・地域における健康危機への対応

③計画の実現に向けて(県民・関係機関の役割、進行管理など)

二次保健医療圏における計画の推進に向けて

二次保健医療圏ごとに、地域の課題の掘り下げや連携体制の 構築など、地域の特性に応じた課題と取組みの方向性を記載

- ①熊本・上益城 ②字城
- ③有明
- 4) 鹿本 ⑤菊池

10天草

⑥阿蘇 ⑦八代 ⑧芦北 ⑨球磨

県計画と一体的に推 進することとし、地域 の特性に応じた取組

基本計

2. 県防災施策の反映の修正

(3)「九州を支える広域防災拠点構想」の策定による追記

県地域防災計画 第1編 第2章 第8節 5. 防災活動拠点施設

県は、県域を越えた広域的な災害に迅速に対応するため、<u>九州の広域防災拠点としての機能の強化※に努める</u>ものとする。

※広域防災拠点の機能強化

- 合同現地対策本部機能
- 2 九州各県へのアクセス機能
- 3 情報収集機能
- 4 支援物資の集積拠点機能
- ⑤ 広域支援部隊等の集結・活動拠点機能
- 6 災害医療支援機能
- ⑦ 水・食料・医薬品等の備蓄・供給機能
- ❷ 避難者受入機能
- ⑤ 災害対応ノウハウ等の提供・発信機能



国の現地対策本部 (熊本地方合同庁舎B棟)



能本県災害対策本部 (防災センター)



支援物資受入れ拠点 (阿蘇くまもと空港)

